

令和8年7月27日

第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

令和8年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和8年7月27日（月曜日）

午前9時30分開会

午前10時26分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 6名

市長 齋藤正美
委員 今泉良正
委員 大和千恵

教育長 穴戸健悦
委員 梶谷美智子
委員 依田晴美

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

総務部長 鈴木 憲
総務課長 高橋 真
総務課主幹
（併任） 津田 忍

総務部次長 千葉 宏一
総務課長補佐 堀内 伸弥
総務課主幹
（併任） 阿部 恭子

（教育委員会事務局）

事務局長 富澤 成久
事務局次長 土田 順平
教育総務課長 佐藤 豊
学校再編
推進室長 高橋 龍一
学校管理課長 林 伸晃
石巻中央
公民館長 加藤 陽子

事務局次長 木下 智由
学力向上推進監 仲上 浩一
学校教育課長 山田 敦子
学校安全
推進課長 川原田 修一
生涯学習課長 内藤 昌利
図書館長 鈴木 智恵

学 校 教 育 課 長 戸 田 良 子
補 佐

◇協議・調整事項

- (1) 石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (2) 第2期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について
- (3) その他

午前9時30分開会

○高橋真総務課長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。本日の会議の司会は私、総務部総務課の高橋が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずお知らせでございますが、依田委員におかれましては、少し遅れるということで御連絡がありましたので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、開催に先立ちまして、報道機関の方より写真撮影、録画、録音の申出が事前にございました。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長となる齋藤市長からお諮りいただきたいと思います。

○齋藤正美市長 はい。皆さんおはようございます。それでは皆様にお諮りいたします。まだ来てないようすけども、遅れているようすですが、報道機関の方より、写真撮影、録音の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、いずれも許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○齋藤正美市長 それでは報道機関の皆様が来られましたら、そのようにお伝えいただき、写真撮影、録画録音をいずれも許可することといたします。

○高橋真総務課長 はい。ありがとうございます。それでは傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げになることのないよう、御協力をお願いしたい旨お伝えさせていただきます。

市長挨拶

○高橋真総務課長 それでは始めに、齋藤市長から挨拶をお願いいたします。

○齋藤正美市長 改めましておはようございます。雨続きで、本当に予断を許さない状況が続いておりますが、災害がなければと思っております。一部には起きておりますけども、そういう状況の中、本日は大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。令和8年度石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本会議は本市の教育の現状や課題に対する認識を共有し、重点的に講ずべき施策等について協議調整を行うことにより、今後の取組の推進につなげることを目的として開催するもので、ございます。篤と御存じだと思います。各事業の取組方針等について、委員の皆様と協議を重

ねながら、教育に関する共通認識を深めていきたいと考えております。

さて本日の会議では、「石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」及び「第２期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について」を議題とさせていただきます。

学校や、教員が担う業務の増加に伴う教員の長時間勤務が課題となる中で、その勤務状況を改善し、働きやすさと働きがいとを両立させ、専門性を最大限に発揮しながら、よりよい教育を行うため、学校における働き方改革が急務となっております。

教員は、ふだんの授業だけではなく、進路指導や保護者対応、学校行事、部活動の顧問など、様々な学校業務を担っておりまして、長時間勤務で心身が疲弊している状態では、教育の質に影響を及ぼしかねません。

「教育は人なり」と言われるように、社会の在り方がどのように変わろうとも、教育は子供たちの人格形成に関わるものであり、その要である教員が、教員でなければならない業務に専念できる環境を整備し、生き生きと子供たちへの教育活動に向き合うことができるよう、全ての学校関係者が連携、協働をし、地域の将来を担う人材を育てる学校を支えていくことが重要でございます。

また、本市の第２期教育振興基本計画におきましては、現在の計画期間中に生じております社会情勢や教育環境の急激な変化への対応が、喫緊の課題となっていることから、国や県の計画期間と整合性を図り、本市が掲げる教育理念をさらに効率的に具現化していくためにも、計画期間を２年間延長した改訂版を策定する方向で検討しております。

本計画に関するこれまでの検討状況を踏まえた、現段階における方向性について、担当課から説明を頂く予定としております。

本日は教育委員会及び学校における取組について報告を頂きながら、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、今後の施策に取り入れ、教育行政をさらにより方向へと推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。令和８年７月２７日、石巻市長 齋藤正美。本日は皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（１）石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○高橋真総務課長 続きまして、次第３の協議、調整事項に入ります。ここからの会議の進行につきましては、齋藤市長にお願いをいたします。

○齋藤正美市長 はい。それでは会議の主催者であります私のほうで、議長を務めさせていた

だきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、（１）といたしまして「石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。はいどうぞ。

○山田敦子学校教育課長 はい。おはようございます。学校教育課長、山田敦子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私から、「石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料１を御覧いただきたいと思います。１ページをお開きください。本計画は、令和６年に中教審において、教職員の長時間勤務、採用試験の倍率低下、現場の教職員不足等について審議され、一つ、教職員の処遇改善、一つ、働き方改革の推進、一つ、指導・運営体制の充実推進について答申されました。

その後、令和７年６月に給特法が改正され、調整額の段階的引上げや残業時間の削減、さらに業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表が義務づけられましたことから、本市でも、令和８年３月に本計画を策定したものであります。

３ページを御覧ください。計画を策定するに当たって確認いたしました本市の現状についてでございます。

一つ目は、令和５年度から７年度までの時間外在校時間の状況です。

年度を追うごとに、小中高等学校全てで長時間勤務者の割合が減少しております。令和６年度は、石巻スタイル、２７コマカリキュラムマネジメントの実施、令和７年度は、校務支援システムの導入があり、時間外在校時間の短縮につながったものと推察いたします。

４ページを御覧ください。現状の二つ目として、病休者休職者と特別な支援を要する児童生徒数についてお示ししました。病休者休職者数につきましては、精神疾患によるもののみを記載いたしました。御覧のとおり、令和５年度から２から３％の出現率で横ばいでございます。また、産休、育休取得者も毎年、一定数おりますので、年度初めは定数を満たした状態でスタートいたしますが、年度途中から大体教員の数が不足する状況にもございます。

また、普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数でございますが、小学校では約１０％、中学校では約５％の割合で在籍しており、現在も１００名の支援員が日常的な支援を行っている状況でございます。

５ページを御覧ください。現状の三つ目として、毎年行っております、教職員対象のストレスチェックの中で、働きがい、生活満足度、職場の活気など、いわゆるワークエンゲージメン

トと言われる項目の満足度がどの項目も50ポイント台でございます。

この見方としては、満足しているともとれますが、もう少し何とかしたいと思っている教員や改善を諦めているかもしれない教員に対して、支援が必要な状況であると認識しております。

6ページを御覧ください。このような現状を踏まえ、本市では二つの視点から目標を定めました。

一つ目は、時間外在校時間に関する目標です。当面1か月の時間外在校時間の年平均45時間以下の割合を100%、令和11年度までに、1年間の月平均を小学校では平均30時間程度、中学校・高校においては40時間程度とすると決めました。

7ページを御覧ください。目標の二つ目は、ワークライフバランス等に関する項目として、本市で年に2回実施しておりますストレスチェックにおいて、ワークエンゲージメントに関する項目での肯定的な回答割合を80%以上と設定いたしました。

8ページを御覧ください。この計画の期間ですが、令和8年度から11年度までの4年間の第1期としておりますが、今後、計画期間中であっても、状況や必要に応じて毎年度末に見直しを行ってまいります。

9ページを御覧ください。実施内容について御説明をいたします。実施内容は、そこに記載しました、大きく3点になります。それでは一つずつ御説明いたします。

10ページを御覧ください。

一つ目、業務の3分類を踏まえた業務の見直しでございます。この業務の3分類とは、平成31年の中教審で、教職員の業務の適正化等に関する答申の中で、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務として分類したものでございます。

教育委員会としましては、次のように、それぞれの内容を示しました。

11ページを御覧ください。まずは、学校以外が担うべき業務です。そこに5点、主なものを載せましたが、この中の給食費の公会計化、不当要求対応マニュアルの作成、これは仮の名前でございますが、教育委員会として、今、対応済み又は対応中でございます。

12ページでございます。教師以外が積極的に参画すべき業務でございますが、学校事務の共同実施は既に実施されております。また、部活動の地域展開につきましては、現在、移行に向けて進行中でございます。

13ページを御覧ください。ウの教師の業務だが、負担軽減を図る業務でございます。本市

では、校務支援システムの導入、専門職の配置、特別支援教育支援員等の配置、不登校児童生徒等に関する外部機関との連携については、既に実施しているところでございます。

以上、業務の3分類については、各学校運営協議会と話し合いをしていただき、各学校の実情に合わせた取組を学校、地域、保護者と共有して取り組んでいただくことになっております。

次に、実施内容の（２）学校における推進、いわゆる学校での努力の部分でございます。

14ページを御覧ください。学校では、校長のリーダーシップのもと、カリキュラムの見直しや学校行事の精選、教育DXを適切に推進することが求められます。

15ページを御覧ください。実施内容、（３）、健康・福祉の確保につきましては、特にメンタルヘルスを重視した取組を実施してまいります。

16ページを御覧ください。ここまで説明した実施内容について、既に本市として取り組んでいる内容につきましては、そこに整理させていただきました。御覧いただければと思います。

17ページを御覧ください。本計画の策定後のフォローアップとして、在校時間や実施内容を把握し、その結果について、この会やホームページ、各学校運営協議会、教育委員会等において報告、公表してまいります。

また、計画の推進をさらに図るため、児童生徒に関わる人材の確保や管理職の意識改革、加えて、保護者、地域への理解促進の手だてを講じてまいります。

昨年度末には、ちょっと小さいんですけども、保護者向けの啓発チラシ、そこに載せてあるようなチラシも学校を通して配布しております。

18ページを御覧ください。今後の検討課題として、地域とともにある学校へのマインドチェンジが必要であり、そのためにも、学校運営協議会や学校支援地域コーディネーターとの連携を深めていくことが重要になってまいります。また、普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への対応、部活動の地域展開の推進については、急務の課題でもございます。

働き方改革については、どうしても時間外在校時間の数字に捕らわれてしまいがちですが、今回の計画の趣旨は、早く帰ることや、在校時間数を減らすことではなく、教員本来の業務に専念できる環境をつくることだと考えます。そのために、教育委員会としてできることや、学校が努力していくこと、一人一人の教職員が考えていくこと、地域に理解してもらうこと等を整理し、働きがいのある学校づくりにつなげてまいりたいと思います。

本計画の実施に当たっての課題や今後の学校のあるべき姿について、本日御意見を頂戴したいと思います。

以上で本計画の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○齋藤正美市長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明について御意見、感想、質問などありましたらお願いいたします。

はい、梶谷委員。どうぞ。

○梶谷美智子委員 はい。ありがとうございました。2点お話しさせていただきたいと思います。まず、5ページの、本市の現状ということで、その前にですね、すいません。一番初めにお話のあった、3ページの、本市の現状の①のところでございます。

ただいま御説明あったように、令和6年度の27コマのカリキュラムの実施、そして令和7年度からの校務支援システムの導入、これを初めとした、市の様々な取組によって、長時間勤務者の割合が減少してきているということについては、良い傾向だなというふうに思っております。

私が気になりましたのが、5ページの、本市の現状の③でございます。ストレスチェックから、令和7年度の数値としては、働きがい、活気、そして仕事や生活の満足という部分で数値が低いのが、自分としては気になりました。

これは全体の数値だと思うんですけども、やはりこの課題について、今後取り組んでいくに当たっては、年代別ではどうだったんだろうとか、教職の経験年数別ではどうであったんだろうとか、そういった数字から見えてくることを分析することによって、さらにこの取組の課題、そして推進の方向も見えてくるものがあるんじゃないかなというふうに思います。既にそういった分析をなさっているかもしれませんけれども、お話しさせていただきました。特に定例の教育委員会の折に、4ページの、本市の現状の②の病休に関しては、年齢的に若い教職員の方の病休っていうふうなことも見られるというお話が確かあったと思います。

そういったことも考えながら、やはりこの数値のさらに細かい分析っていうふうなところから、今後の取組について、考えていっていただきたいなというふうに思いました。

次に、2点目です。

最後、18ページの、今後の検討課題というところの二つ目の特別な支援を要する児童生徒の増加への対応です。これは、本市だけでなく全国的にこういった課題があるわけですが、特に、不登校の出現率が、小学校の低学年、1年生から見られるというようなことが増えてきているというふうなことも言われております。

やはり、幼稚園、保育所、子ども園、そういったところから、小学校入学という大きく子供にとって環境が変わるところでの、いかにして小学校生活のスタートを乗り越えられるかって

いう部分がすごく大きいと思います。

本市では、幼児教育センターを設置して、架け橋期のアドバイザーが、そういう幼児施設を回って指導したり、また、架け橋期のプログラム作成に向けて、いろいろ頑張ってもらっているわけですが、そこをさらに充実させていくということが大事だと思います。というのは、特別な支援を要する児童生徒の中には、やはり、もちろん発達に課題を抱えているお子さんもいらっしゃると思いますけれども、やはりそういう環境になかなか適応できなくて問題行動を起こしたりという、そういうお子さんも少なからずいると思いますので、その架け橋期を大事にしていく、特に小学校に入学してからのスタート、ここを学校でやられていると思うのですけれども、さらに考えていっていただきたいと思います。

そして、やはり、発達にいろいろな課題を持ったお子さんについては、文科省でも、やはり、切れ目のない支援体制ということが言われております。幼少期から学童期に入ってそして中学という、切れ目のない支援をしていくためには、早期からの支援がとても大事になると思います。

乳幼児健診で、いろいろなお子さんの発達についての課題が出てくるということもあると思うのですけれども、教育関係だけじゃなくて、そういう福祉の部門とか、関係の部門とも連携していく。言葉で連携っていうのは簡単なことですが、なかなか、どうやっていくのかっていう部分は難しいことだと思いますけれども、そこがやはり大事であると思います。今、おそらくお子さんの特性を把握した上での個別の教育支援計画がつくられていると思うのですけれども、個人情報も含まれることだから難しいかと思いますが、個別の教育支援計画なども共有しながら、お互いに関係機関が情報共有と相互理解を進めていって、切れ目のない支援をやはり大事にしていっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○齋藤正美市長 ただいまの質問に対して、課長、どうぞ。

○山田敦子学校教育課長 はい、ありがとうございます。まず1点目のストレス値、ストレスチェックの年代別というところですが、今ちょっと男女別っていうところでは出てきています。あと、経験年代別っていうのがちょっと出していただけるかどうかというところを確認してみたいと思います。それから、小学校幼児教育からの小学校への架け橋というところで、今まさにここは私たちも力を入れていかなければいけないと思っているところでございます。

特に幼児教育センターを開設してから、その架け橋期を大事にしていきたいと思いますということで取組を進めているところですが、成果とまではまだいかないんですけれども、小学校1年生

の不登校の出現時期が年々後ろにずれていておりますので、取組の成果と信じて続けていけるように、さらに取組をしてまいりたいと思います。

発達についての切れ目のない支援につきましては、福祉部と連携し、5歳児健診等も始まりまして、そこに教育委員会も参加させていただいておりますので、今後も、情報共有を密にして取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○齋藤正美市長 よろしく。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○今泉良正委員 はい、今泉です。それではちょっと質問させていただきますが、給特法の改正を受けてこの計画をつくることが義務づけられていますが、それと同時に、地教行法も改正になって、教育委員会がつくったこの計画を受けて、各学校でも計画をつくる、それを学校運営協議会にかけて承認を受けるっていうことが、今度、4月1日から法律施行になって義務づけられていますということで、学校では、この計画を受けてやらなくちゃいけないことができています。私も学校運営協議会に幾つか県立も含めて関わらせていただいていますね、学校運営協議会では3パターンの対応に分かれているのですが、一つは何かというと、きちんと、業務の3分類の19項目ですね、特にこれを、学校と地域で何ができるかっていうのを話し合っ計画に落とし込んで、4月の段階で、学校運営協議会に計画を示して承認をもらっている学校、それから、なかなか、4月1日法律施行ですのでなかなか間に合わなくて、教育委員会が出した計画を取りあえずそのまま出して、承認を受けるパターン、それから、もう一つは、ほとんど触れないパターンと、この3パターンに分かれています、分かる範囲でいいので、石巻の学校の学校運営協議会の現状はどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○齋藤正美市長 はい。

○山田敦子学校教育課長 はい。ありがとうございます。まず教育委員会からは年度末にこのような資料等も含めて、各学校運営協議会に送付したところでございます。令和8年度の学校運営協議会としてはですね、改正する内容をそのまま会議資料として示した学校運営協議会が39分の30協議会、それから、校長から業務の3分類の19項目について方向性が示されて、学校としての方針を協議したというところは、39分の17協議会でございます。以上です。

○今泉良正委員 これ最後のほうに周知っていうことも出ていますので、学校運営協議会で今後この計画を受けて何をしていかななくちゃいけないかっていうのは、十分に学校にいろいろ周知して取り組んでいかななくちゃいけないのではないかなと思いますので、教育委員会の伴走支援等もよろしくお願いいたします。あとそれからこの計画、石巻の計画を見ますと、例

えば、休業等の期間中に10日間の一斉閉校期間なんていうのも出てますので、これも夏休み入りましたので、実際この辺のところ、実情をちょっと教えていただければと思います。

○齋藤正美市長 はいどうぞ。

○山田敦子学校教育課長 そうですね。今年度の夏季休業につきましては、8月10日から8日間、8日、9日は休み、土日になりますが、そこからスタートして5日間の特休に、当番を置かない日を始めまして、17日まで休業日としております。10日間になるでしょうか。

○齋藤正美市長 よろしいですか。

○今泉良正委員 すみません、もう一ついいですか。11時間を目安とする勤務間インターバルの確保も出ているのですが、実際これ、例えばですよ、合宿訓練とか修学旅行とかは結構厳しいんじゃないのかなと。その辺のところどうなのかなと思ひまして、その状況等、教えていただければと思います。

○齋藤正美市長 はいどうぞ。

○山田敦子学校教育課長 本当に学校はいろいろなことをやっておりまして、まだ実際ここまで全て取り組んでいるかということ、なかなか難しいことはございますけれども、目指していくというところを揺るがしてはいけないかなと思いますので、11時間の勤務後のインターバルということで、その日には無理かもしれませんが、例えば、帰校後の次の日の勤務の開始時間を少し緩やかにするとか、そこでちょっとプラスマイナスを考えていくなど、勤務の割り振りをしていくというような手だては各校でとっていただいているところです。

○齋藤正美市長 ほかにございませんか。はいどうぞ。

○大和千恵委員 大和です。5ページの、本市の現状の③のところで、このパーセンテージあるんですけども、これが高いのか低いのかっていうのが、ほかの業種の方とかと比べてないので、ちょっと分かりづらくなっているのがありまして、例えば、市役所内とかでもこういうアンケート等をとっていて、パーセンテージが出ていて、それと比較してやっぱり教員の方々のストレスが低いのか、それとも、大体、公務員の方、教員だけではなくて皆さんこのぐらいの値なのか、その辺ちょっと分かれば教えていただければなと思います。

○齋藤正美市長 はいどうぞ。

○山田敦子学校教育課長 はい。大変申し訳ございませんがそこまでこちらでは把握しておりませんので、もし今後そのような比較ができる手だてがございましたら、ちょっとそれもやってみたいなと思います。

○木下智由事務局次長 市のほうのですね、ストレスチェックというのにも確かにありまして、

ただストレスチェックがですね、かなり個人をしっかりこう見ると、個人の危険度を調べると、組織ごと、課ごとにですね、課の雰囲気がよくない、そうすると所属長がどういう職場環境のマネジメントをしているのかというところも大きく捉えて、割と個人情報もあつてですね、分析がちょっと難しいところもあるんですけど、今の御意見を踏まえて、ちょっと分かる範囲で、今後、研究していきたいと思います。

○齋藤正美市長 はい。よろしいですか。

○大和千恵委員 はい。ありがとうございます。これが、全体的にというか、そんなに低い値じゃないのであれば、いろいろ今取組してるところが、そんなに悪い方向には進んでないのかなとか、いろいろ感じるころがあったので、そのストレスチェックのところで、ほかの仕事をされてる方でも100%やりがいを感じてますっていう方もなかなか少ないのかなって思うので、その辺を今後分かれば教えていただければなと思いました。もう1点、4ページの②のところで、残業の時間数はすごく減っているということで、良い傾向なのかなと思ったんですけども、やっぱり病休であったりとか、教員の人数に対しての割合としてはあんまり、勤務時間が減っていてもそのパーセントはあんまり変化がないのかなあと考えていて、その勤務時間だけではなくて、そのほかのところの要因も大きいのかなあとと思うので、保護者側としても、学校にいろいろ意見を交わしたりというのもすごく大事なかなとは思ってはいるんですけども、学校と対峙するというか、そういう意識ではなくて、学校と一緒に子供たちを育てていくっていう意識を保護者が持って先生たちと手を取り合って、地域の人もみんなで子供たちを育てていくっていう意識が、石巻市全体でできていければいいのかなと感じました。以上です。

○齋藤正美市長 ほかにないかな。ちょっと気づいたところで、27コマカリキュラムを実施する前と実施してから、教員の研修研究時間、あと個別の学習準備時間に充てる時間だっているのはあるんだけど、その辺はどうなっているのかな。今答えられないなら後でもいいけどさ。

○山田敦子学校教育課長 はい。ありがとうございます。27コマカリキュラム、今まで6時間で5日間やっていたので、単純に5時間の日が3回3日間できるっていうところで、各学校でその予約時間を子供たちの主体的な活動だったり、あとは授業でできないようなことを活用してくださいということで話をしているんですが、昨年度、どのようなことを各学校でやっていますかというところでまとめたものが1冊ございますので、後ほどお届けしたいと思うんですけども、その中で、まず一つは、学校運営協議会の皆さんにお力をかりて、地域の皆さん

に、いろいろな学びだったり、遊びだったり、地域の伝統だったりっていうところを教えていただいたり、面倒見ていただいたりする時間、あとは学校として補充学習、授業ではできない補充学習をする時間、または運動量の確保ということで、縦割りでの小学校であれば遊びの時間、中学校であれば、縦割りでの委員会活動だったり生徒会活動だったりというところ、そのようなところで様々な使い方はしております。もちろん、生徒を帰してその時間を教員の研修の時間、授業の準備時間、会議の時間というところに充てている場合もございます。多種様々な使い方をしておりますけれども、今年度もどのようなことをしたかというところは、年度末に学校に調査してみたいと思っております。

○齋藤正美市長 それによって教員の負担が増えてるわけだ。逆に、増えてない。

○山田敦子学校教育課長 負担は増えてはいないと思います。

○齋藤正美市長 はい分かりました。ありがとう。ほかにございませんか。

○中央戸健悦教育長 はい。幾つか皆さんから質問等もございまして、私のほうからも一つお話をさせていただきます。一つは先ほどストレスチェックで、やりがいを感じているのが50%台と、高いか低いかということでもあるんですが、半分というのはですね、やはり低いんだろうというふうに思います。目標として80%を目標にというふうなことでありますので、これについては様々な施策を今講じているところなので、それに応じて、勤務時間を柔軟にするための27コマカリキュラムというふうな話がありました。最終的には先生たちがやっぱり働きがいを持って、そして生きがいを持って満足感を持って授業の準備や子供たちの指導に当たることが、ひいては最終的には子供たちの教育の充実につながるんだと、そのところを間違えないようにしていきたい、そのために、80%というふうにしていきたいなというふうに思っています。27コマカリキュラムについては、初めは茨城県の守谷市が取り組んで、現行の学習指導要領の中でも、35コマで1単位ですので、それを実際学校は43週ぐらいやっていますので、その部分をならしてですね、27コマでも可能であろうというふうなことで、週の時数を27コマにして余裕のある時間を設け、その中で、先生方の研修もし、そして子供たちの学習の補充学習もする。それから地域の方々との特色のある活動もするというふうなことで、余裕のあるところから先生方の創意工夫をしていただきたい。それも、先生方の働きがいにもつなげたいというふうなところもありますので、今後、こういう施策をとっていく中で、先生方が、働きがい、あるいは満足度っていうのをさらに高めていきたいなというふうに思います。以上でございます。

（２）第２期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について

○**齋藤正美市長** では次に、「第２期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について」議題とします。教育総務課長から説明をお願いいたします。時間も迫ってますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

○**佐藤豊教育総務課長** はい。教育総務課の佐藤でございます。私から「第２期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について」御説明いたします。着座にて説明させていただきます。資料２を御覧願います。第２期計画改訂版につきましては、昨年度の総合教育会議におきまして、その方向性やスケジュールを共有させていただいたところでございます。今回はこれまでの検討結果を踏まえ、現段階における計画案の方向性につきまして説明させていただき、委員の皆様にご協議を頂きたく提案するものでございます。１ページから２ページまでの資料につきましては、昨年度、御説明申し上げた内容でございますので、本日の説明は省略させていただきます。

３ページを御覧願います。第２期計画改訂版の体系イメージについて説明いたします。上段に、国の第４期教育振興基本計画が掲げる五つの基本的な方針を掲載しております。国の方針におきましては、その一つに教育DXの推進が掲げられており、これを受けまして、本市の第２期計画改訂版では、従来の五つの施策目標に、新たに教育DXの推進を追加することとしております。これにより、第２期計画改訂版につきましては、六つの施策目標へと拡充し、各種取組を推進してまいりたいと考えております。

次に４ページを御覧願います。こちらは教育DXの推進によって、本市が目指す教育の方向性をイメージしたものでございます。

教育DXとは、GIGAスクール構想により整備されたデジタル基盤を活用し、子供たちの学びやこれまでの教育の仕組みを根本から変革していく取組でございます。授業や学習支援、評価、学校運営などをデータとデジタル技術を前提として再設計することにより、一人一人に最適な学び、教育の質の向上、学校教育の持続可能性の実現を目的としております。

変化が激しく、予測困難なこれからの情報化社会を生きる子供たちには、生涯にわたって遭遇する課題や変化に能動的に向き合う資質・能力が必要不可欠でございます。その土台を築くためには、児童生徒が主体的に探求し思考を深められる環境をつくっていくことが重要となります。本計画では、その手段として、子供の学び方、教員の教え方、教職員の働き方を一体的に変革し、その相乗効果によって、生涯にわたり学び続けることができる力の育成を目指して

おります。

中段の三つの柱につきましては、それぞれの目指す姿をあらわしたものでございます。子供の学び方につきましては、これまで教員主導による受動的な学びから脱却し、子供たち自身がタブレットや学習履歴を活用して、自分に合った最適なペースで進める個別最適な学びと、クラウド環境を活用して他者と対話し、思考を深める協働的な学びを一体的に充実させてまいります。

教員の教え方につきましては、教員が主導して一斉に教えるという従来の指導観から脱却し、子供たちを導く役割へと転換を図ります。さらに、蓄積された教育データを可視化、見える化することで、教員の経験や見立てに加え、客観的なエビデンスに基づいたきめ細かな指導を目指していきます。

教職員の働き方につきましては、デジタルを前提とした業務プロセスを最適化、標準化いたします。授業準備などに生成AIやクラウド環境を活用して、校務を効率化し、子供と向き合う時間を創出いたします。デジタルを活用したこれからの学びに伴走する教員自身も、主体的に学び続け、専門性を高めていける環境を整えてまいります。

なお、ページの下段にございます教育DXに至る３段階について補足させていただきます。国の方針におきましては、デジタル化を第１段階として、デジタイゼーション、電子化、第２段階として、デジタルライゼーション、最適化、第３段階として、デジタルトランスフォーメーション、変革の三つの段階でとらえております。国では、当面は最終的な第３段階の変革を見据えつつ、第１段階から第２段階への移行を着実に進めることとされております。そのため、本市の第２期計画改訂版におきましては、まずは第２段階であるデジタルを活用した最適化への移行を確実に進めるための方針で構成しております。

今後の策定スケジュールでございますが、２ページにお戻り願います。現在、６月に教育委員会事務局内に設置した庁内策定検討委員会において作成した計画案に対し、教育に関する有識者の皆様から専門的及び多角的な意見を反映させるため、第２期石巻市教育振興基本計画に関する懇談会を７月２９日に開催することとしております。その後、１０月に開催を予定しております次回の本総合教育会議において、懇談会等における意見を踏まえた第２期計画改訂版の案を協議させていただく予定としております。その後、来年の３月に策定及び公表を予定しております。

説明は以上でございます。御意見等がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤正美市長 ただいまの説明に対して、皆さん、何か御質問等ございませんでしょうか。

はいどうぞ。

○今泉良正委員 はい。今の策定スケジュールで、今年の10月に総合教育会議で協議っていうことが出てましたので、改めてそのときに細かく協議するということによろしいですか。

○佐藤豊教育総務課長 はい。現在は素案のたたき台しかできていませんので、10月に改めて計画案の分について、協議させていただきたいと思います。

○今泉良正委員 もう一つよろしいですか。

○齋藤正美市長 はい、どうぞ。

○今泉良正委員 前にですね、この中で、教育DXの推進の柱を新たに一本追加っていうお話をお聞きしました。あともう一つですね、教職員の働き方改革の部分を新たに設けるっていうことで検討しているところがあるとお聞きしたかなと思います。確かに教育DXの推進の中に、教職員の負担軽減は入っていますが、ただ、今日、業務量管理の計画について話もありましたが、この業務量関係、働き方改革っていうのは、教育DXだけじゃない部分もいっぱいありますので、その辺のところ、ちょっとお聞きしたいなと思います。以上です。

○佐藤豊教育総務課長 はい。今回、第2期改訂版の策定につきましては、国の施策にならしまして、この教育DXの推進を追加することとして進めております。暫定的な2年間の延長となります。その後、第3期石巻市教育振興基本計画を間もなく作成する予定となりますので、その際には教員の働き方等につきまして、明記していきたいと考えております。

○齋藤正美市長 ほかにございませんか。よろしいですか。はいどうぞ。

○梶谷美智子委員 4ページのところについてちょっとお話しさせていただきたいと思います。今日、ただいまの説明にもありましたが、教育DXで教育の姿が変わっていくっていうふうなことについては、自分なりに、何となくこう理解してきました。4ページの図でですね、学び方が変わり、教師の教え方が変わり、働き方が変わるというところです。変わるという、言葉で統一したんだと思うんですけども、その学び方が変わるっていうところの下に子供が主体の自律した学びということが掲げられております。子供が主体の自律した学びに変わっていくためには、やっぱり子供が、学び方、どう学んでいくかっていうことを、子供が身につけていかないと駄目だと思うんです。言葉だけ主体的、自律的な学びといっても子供自身が学び方を学ぶっていうふうなことがやっぱりいちばん土台にあると思うんです。教師もまたその学び方を意識した授業改善っていうふうなことを大事にしていかなければならないんじゃないかなと思うんです。学び方を学ぶことが、小中高、そしてさらに上の、大学等へと学んでいく力になって、いわゆる生涯にわたって学び続けることができる力の育成という石巻市の目標に向か

うことになるんじゃないかなと思います。それでこれから具体的なところを検討いろいろされていくということですので、ぜひこの学び方を学んでいくところを、視点に加えていただけたらなというふうに思います。

○齋藤正美市長 よろしいですか。今の御意見をしっかり踏まえて取り組んでください。ありがとうございました。ほかにございませんか。はいどうぞ。

○中央健悦教育長 ありがとうございます。教育DXの推進の中に二つ項目立てて、これから審議していった原案を立てて、10月には、ここに諮っていただいて最終決定をするというふうなことから、今後、これについては、委員の皆さんにも考えていただいて、10月に向けたというふうに思っています。ただ国の方針が3段階で進められていくということでありまして、最近ノルウェーではデジタルに対してやっぱりアナログが大事だというふうなことで、方向転換が図られてきているところもありますので、デジタルのいいところを取り入れながらも、やっぱり教育として、例えば授業の中で、夢や感動のある学習っていうのはあると思うんですね、そういう実物に触れるとか、ゆっくりとじっくりと紙の文章を読むとかですね、そういうふうな本当に大事な物ですね、しっかりと見極めながら、あわせていろんなものをデジタル化して効率的に変えると、やっぱりその両方を見ていかなければならないかなというふうに私個人としては考えておりますので、そのような部分も含めながら、今後検討したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(3) その他

○齋藤正美市長 ありがとうございました。ほかになければ、その他教育委員の皆さんから何かお話ししたいこと等がございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○齋藤正美市長 各部長、課長から何かありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○齋藤正美市長 なければ、本日はですね、「石巻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」及び「第2期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について」皆さんの考えを伺う良い機会となりました。今後も総合教育会議を通じまして、教育委員会との意思疎通を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。では以上で協議・調整事項を終了させていただき、事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

○高橋真総務課長 ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和8年度第1回
石巻市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時26分閉会

石巻市長 齋藤 正美

教 育 長 宍戸 健悦